

重点区域海岸の選定の考え方

以下の表に重点区域海岸の設定条件、図に設定条件フロー図を示す。

表 重点区域海岸の設定条件

項目		内容
①海岸漂着物等の量		海岸漂着物等の量の多い海岸 (現存量調査の結果による被覆率が高い海岸。ただし、現存量調査対象でない島の場合は、回収実績の有無で判断)
②次のいずれかに該当	海岸利用	海水浴、サーフィン、スノーケリングなどの海岸利用が多い海岸
	自然環境	ウミガメの産卵・ふ化や海鳥の繁殖などが確認されている海岸
③実施の困難性		海岸へのアクセス性など漂着物の回収に当たっての困難性の評価 (有人島からの距離、陸上からのアクセスや接岸可能な海岸であるかどうかなど)

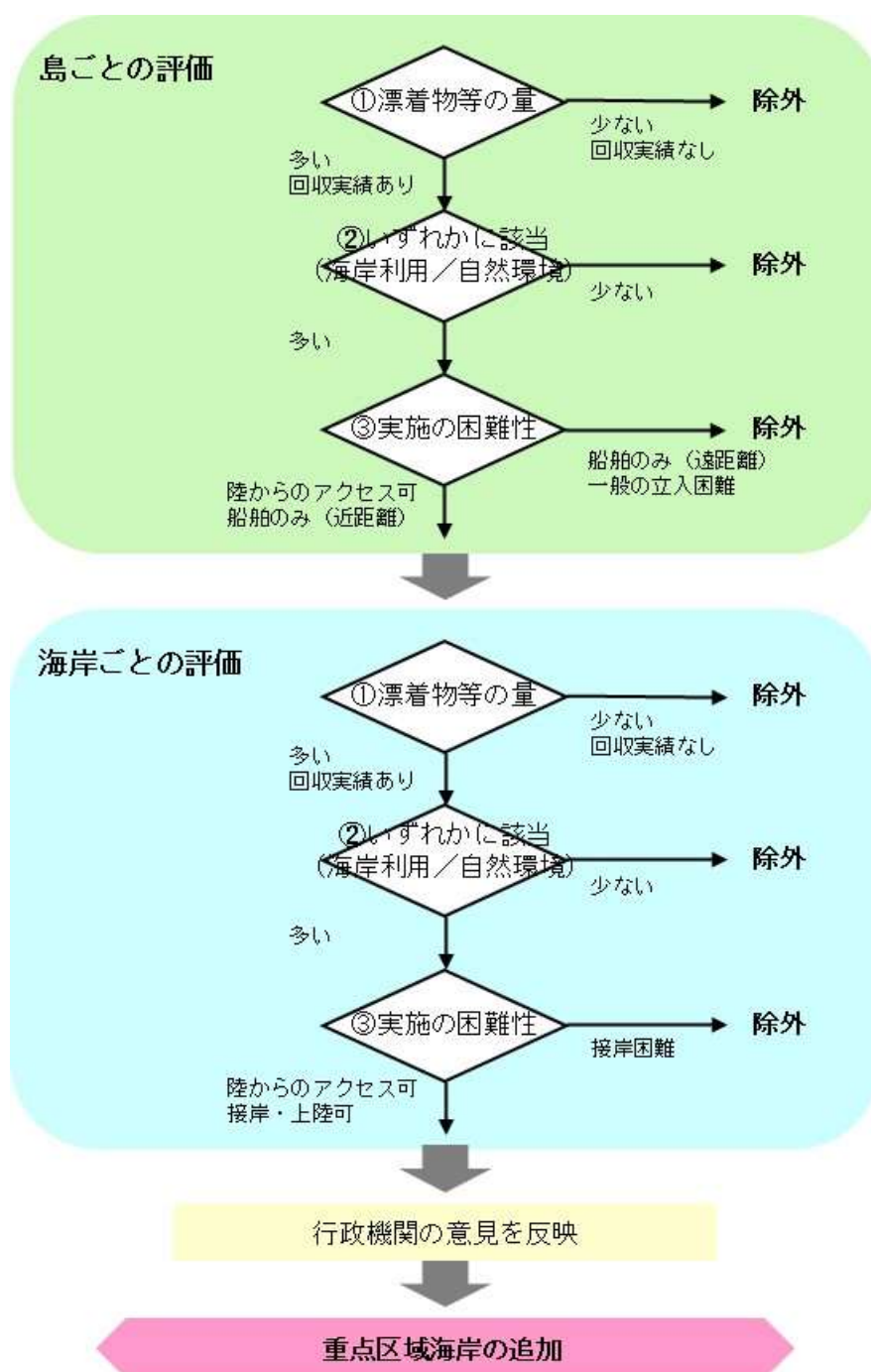


図 重点区域海岸設定の作業フロー（令和6年度計画改定時）

重点区域海岸の設定（案）を以下の表に示す。重点区域海岸の設定候補海岸として、
 鮫池（南島）、ジョンビーチ（父島）、小花浜（聟島）、ワイビーチ（母島）、南崎（南
 島）が挙げられた。

重点区域海岸の設定（案）

島名	海岸名	① 漂着物等 の量 (ランク)	② 海岸利用		③ 実施の困 難性	海岸管 理者 占有者	重点区域海岸の選定条件から、重点区域海 岸の候補と考えられる海岸	
			海岸 利用	自然 環境			候補	理由
南島	鮫池	I*	利用	海鳥	海から	－ 林野庁	○	景勝地、観光地で利用者が多い。令和6年度の現地調査では漂着物は確認されなかったが、漂流ごみが確認された。また、令和5年度、6年度のヒアリング調査により、漂流ごみが蓄積する場合があるとの情報があったため、選定候補とした。
父島	ジョンビーチ	III	利用	カメ	海から	東京都 建設局 －	○	景勝地等として海岸利用が多く、陸からのアクセスが可能で、漂着ごみも多く確認されたため、選定候補とした。
聟島	小花浜	IV	利用	カメ	海から	東京都 建設局 林野庁	○	聟島は釣りやダイビング等の観光スポットからも近く、小花浜は漂着物の量も多い。令和5年度、6年度のヒアリング調査により、回収実績もあることから選定候補とした。
母島	蓬莱根海岸	I	利用		海から	－ 林野庁	－	潮の満ち引きで海岸の面積が変化し、漂着物が溜まらない地形であると考えられる。
母島	ワイビーチ	III	利用	カメ	海から	－ 林野庁	○	景勝地等として海岸利用が多く、陸からのアクセスが可能で、漂着物も多く確認されたため、選定候補とした。
母島	南崎	II	利用		海から	－ 林野庁	○	景勝地等として海岸利用が多く、陸からのアクセスが可能で、漂着ごみも多く確認されたため、選定候補とした。

*海岸漂着物は確認されていないが、漂流ごみが確認された。

海岸利用：利用（海岸利用が多いことを表す。）

自然利用：カメ（ウミガメの産卵が確認されていることを表す。）

（認定特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャーより提供）

海鳥（海鳥（海鳥の繁殖が確認されていることを表す。）

（「南島自然環境調査過年度調査結果とりまとめ報告書」（令和5年3月、東京都小笠原支庁）より作成）